

どぶろく製造のQ&A

Q 特区認定以前と何が変わったの？

A 通常の製造免許では、最低製造数量が年間6千リットル（1升瓶で約3333本以上必要となりますが、特区内の農業者であれば、この最低製造数量制限の適用を受けずに少量生産することが出来るようになります。

Q 「どぶろく」と「清酒」の違いは？

A 次の①または②に該当するものを「どぶろく」と言います。

① 米、米こうじ、水を原料として発酵させたもので、こさないもの。

② 米、水、特定物品（※）を原料として発酵させたもので、こさないもの。

※ 特定物品とは、麦やアワ、ひえ、きび、そば、とうもろこし、でんぷんなどのほか、これらのこうじ、米こうじや清酒かすなどを指します。

①をこしたものが「清酒」に該当します。

Q 誰でも「どぶろく」を製造出来るんですか？

A 農家民宿やレストラン、飲食店などを営む農業者でなければ、製造出来ません。製造するためには「その他の醸造酒製造免許」を取得することが必要で、酒税の納税義務も生じます。

Q 製造した「どぶろく」を販売する場合、免許は必要ないんですか？

A 「その他の醸造酒製造免許」の取得者は、自己の酒類製造場で売るだけであれば、他の免許は不要です。ただし、他の場所でも土産品などとして販売する場合は、酒販免許が必要となります。

Q 「その他の醸造酒製造免許」の取得者から「どぶろく」を買ってきて、自分が経営するレストランで提供出来ますか？

A 購入したどぶろくを、自分が経営する飲食店で提供することは可能です。ただし、購入した物を他へ販売することは出来ません。

大館駅待合室に

観光案内所がオープン

問 大館駅内観光案内所

☎ 57-8120

首都圏などから訪れる観光客に市の魅力をPRし、『また来なくなるまち』と感じてもらえるような「おもてなし」を行うと、大館駅の待合室に観光案内所をオープンしました。

これは、昨年12月の東北新幹線全線開業や、青森デザインエシジョンキャンペーン（※）を契機として、モデルコースの設定や、駅から観光タクシー事業など市内観光の仕組みが整いつつあることを受けて開設したものです。

案内所では、お勧めの観光コースの説

4月からは「レンタル自転車」も開始

大館駅前に10台の自転車を用意して、観光客に無料で貸し出す「レンタル自転車」事業を開始することになりました。

駅を起点に、市内を自転車で行き巡る「観光客の目線」を大切にした。

市内の観光スポットや飲食店・おみやげ店などへの観光客が増えることを期待しています。



観光案内パンフも配布してお出迎え



私たちがおもてなしの心でご案内します

※1 青森デザインエシジョンキャンペーン Destination (目的地・行き先)と Campaign (宣伝)を組み合わせて作られた造語です。青森県と青森県観光連盟が主体となっており、JR6社の協力のもと、4月23日から7月22日まで開催される観光キャンペーンです。